

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【公表番号】特表2009-520182(P2009-520182A)
 【公表日】平成21年5月21日(2009.5.21)
 【年通号数】公開・登録公報2009-020
 【出願番号】特願2008-542400(P2008-542400)
 【国際特許分類】

G 0 1 N 27/416 (2006.01)

G 0 1 N 27/26 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 27/46 3 3 6 C

G 0 1 N 27/46 3 3 8

G 0 1 N 27/26 3 7 1 A

G 0 1 N 27/26 3 7 1 F

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月23日(2008.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

分析物のセンサーの初期の背景の電流の値を決定すること；

該分析物のセンサーについて、使用の際に、該初期の背景の電流の値を使用することで、初期の分析物のセンサーの出力の値を決定すること；

調節された背景の電流の値を形成するために、該決定された初期の分析物のセンサーの出力の値に基づいた因子だけ該初期の背景の電流の値を調節すること；及び

該調節された背景の電流の値を使用することで、調節された分析物のセンサーの出力の値を形成すること

：を含む、方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法において、

前記因子は、前記初期の背景の電流の値に適用された乗法の因子である、方法。

【請求項3】

請求項1に記載の方法において、

前記因子は、予め定義された許容可能な調節された背景の電流の値より選択された調節された背景の電流の値への前記初期の背景の電流の値の増加又は減少を含む、方法。

【請求項4】

請求項1に記載の方法において、

前記初期の分析物のセンサーの出力の値に基づいたは、前記初期の分析物のセンサーの出力の値が、所定の範囲内に属するかどうかを決定することを含む、方法。

【請求項5】

請求項1に記載の方法において、

前記初期の分析物のセンサーの出力の値に基づいたは、前記初期の分析物のセンサーの出力の値が、70 mg / dl 及びより下のものであるかどうかを決定することを含む、方法。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の方法において、
前記初期の背景の電流の値を決定することは、おおよそ 0.5 から 2.0 nA までの範囲内における任意の背景の電流の水準を提供することを含む、方法。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の方法において、
前記調節された分析物のセンサーの出力の値は、関連させられた表示デバイスに表示される、方法。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の方法において、
前記調節された背景の電流の値は、前記調節された分析物のセンサーの出力の値が変化すると、実時間においてさらに調節される、方法。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の方法において、
前記初期の背景の電流の値を使用することは、前記初期の分析物のセンサーの出力の値を形成するために、第一の測定された分析物のセンサーの出力の値から前記初期の背景の電流の値を減ずることを含むと共に、
前記調節された背景の電流の値を使用することは、前記調節された分析物のセンサーの出力の値を形成するために、第二の測定された分析物のセンサーの出力の値から前記調節された背景の電流の値を減ずることを含む、方法。

【請求項 10】

装置であって、
該装置が、プログラミングの命令が実行される時、
分析物のセンサーの初期の背景の電流の値を決定する、
該分析物のセンサーについて使用の際に該初期の背景の電流の値を使用することで初期の分析物のセンサーの出力の値を決定する、
調節された背景の電流の値を形成するために該決定された初期の分析物のセンサーの出力の値に基づいた因子だけ該初期の背景の電流の値を調節する、及び
該調節された背景の電流の値を使用することで、調節された分析物のセンサーの出力の値を形成することを可能とするために設計された複数のプログラミングの命令を記憶しておいてある記憶媒体；並びに
該複数のプログラミングの命令を実行するための該記憶媒体へ結合させられた処理装置：
を含む、装置。

【請求項 11】

第一の正味の分析物のセンサーの出力の値を形成するために、第一の分析物のセンサーの出力の値から分析物のセンサーの第一の背景の電流の値を減ずること；
個体の毛細血管のブドウ糖の値を得ること；
感度の値を形成するために、該毛細血管のブドウ糖の値で該第一の正味の分析物のセンサーの出力の値を割ること；
該分析物のセンサーの第二の背景の電流の値を決定すること；
該分析物のセンサーについて該第二の背景の電流の値を使用することで第二の分析物のセンサーの出力の値を決定すること；
第三の背景の電流の値を形成するために、該決定された第二の分析物のセンサーの出力の値に基づいた因子だけ該第二の背景の電流の値を調節すること；
第二の正味の分析物のセンサーの出力の値を形成するために、該第二の分析物のセンサーの出力の値から該第三の背景の電流の値を減ずること；及び
見積もられたブドウ糖の値を形成するために、該感度の値で該第二の正味の分析物のセンサーの出力の値を割ること
：を含む、方法。

【請求項 1 2】

請求項 1 1 に記載の方法において、
前記感度の値は、時間で重みを付けられた一連の先の正味の分析物のセンサーの出力の値及び先の毛細血管の血液のブドウ糖の値から形成される、方法。

【請求項 1 3】

分析物のセンサーを使用することで試料の分析物の値を得るための方法であって、
該分析物のセンサーに使用されるための固定された背景の電流の値を決定すること；
初期の分析物のセンサーの電流の値を形成するために、該試料と接触した状態に該分析物のセンサーをもってくこと；

正味の分析物のセンサーの電流の値を形成するために、該初期の分析物のセンサーの電流の値から該固定された背景の電流の値を減ずること；

見積もられたブドウ糖の値を形成するために、該分析物のセンサーの感度の値で該正味の分析物のセンサーの電流の値を割ること；並びに

該見積もられたブドウ糖の値が予め定義された閾値より上にあるとすれば、該見積もられたブドウ糖の値を表示すること、並びに、該見積もられたブドウ糖の値が、該予め定義された閾値に又はより下にあるとすれば、調節されたブドウ糖の値を形成するために、低減する因子を適用すること、及び、そして該調節されたブドウ糖の値を表示すること

：を含む、方法。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 に記載の方法において、
前記固定された背景の電流の値は、 0.0 nA から 10 nA までにある、方法。

【請求項 1 5】

請求項 1 3 に記載の方法において、
前記感度の値は、測定された毛細血管のブドウ糖の値で前記正味の分析物のセンサーの出力の値を割ることによって決定される、方法。

【請求項 1 6】

請求項 1 3 に記載の方法において、
前記予め定義された閾値は、 90 mg/dl である、方法。

【請求項 1 7】

請求項 1 3 に記載の方法において、
前記低減する因子を適用することは、前記見積もられたブドウ糖の値へおおよそ 15% 又はより少ないものの低減する因子を適用することを含む、方法。